

みずほと一緒に 国会へ行こう会ニュース

13/01/04発行 No.50

〒100-8962 千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1111号室
参議院代表番号：03-3581-3111
電話：03-6550-1111
FAX：03-6551-1111
ホームページアドレス
<http://www.mizuhoto.org>
E-mail : mizuho-office@jca.apc.org

社会新報 号外 発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行) 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-8-1 電話 代表03(3580)1171 振替 00140-1-3203 ●定価180円●1ヶ月700円●送料160円



2013年
今年もよろしくお願ひいたします。
福島みづほ



2012年は、厳しい年でした。安倍内閣が誕生し、原発推進、憲法改悪に突き進む危機感をひしひしと感じています。安倍さんは、自分のライフワークは「憲法改正」だと言っています。自民党がつくった国家安全保障基本法案は、交戦権を認める憲法違反の法案です。まず解釈改憲で集団的自衛権を認め、その後、憲法改正手続きについて、衆参それぞれの議院における議員の過半数で発議できるよう憲法改悪をし、その後戦争をしないと定めた憲法9条を変えようとしていると思います。社民党は、平和憲法を大切にしようと思う人々とともに大きな結集軸をつくっていきます。

脱原発も大きな結集軸をつくるいかなければなりません。震災復興、原発事故の救済、雇用の立て直し、脱原発の実現、自然エネルギーによる

産業と雇用の創造、医療や社会保障の立て直しなど、課題は待ったなしです。

政治の課題や主張、思いがどうすれば多くの人に届き、支持を広げることができるのか。どうやってできるだけ多くの人と力を合わせて結集軸をつくることができるのか、どうやって原発推進や憲法改悪の流れを変え、改憲派を勝たせないか、どうやって社民党を立て直し、支持を広げができるのか。それらを様々ないろんな人たちと率直に話し合い、知恵を出し合い、力を合わせていきたいと思います。

そして、7月の参議院選挙までに、社民党はこれを実現したと言えるものを達成し、支持を広げ、また多くの人と新しい社会をつくっていきたいと考えています。よろしくお願いします。



2013年 これをやります。

1

参議院選挙で議席を増やす
東京都議会議員選挙で議席をつくる

2

景気・雇用

1. 給料を上げるための方策を進める

自民党・公明党の連立政権合意は、「物価上昇率目標2%を設定し、大胆な金融緩和を断行することによりデフレからの脱却を図る」「名目3%以上の経済成長を実現する」としている。お札を刷り、金融緩和をすることにより、都会のビルや不動産などの価格が上がるのではという期待で売買が少し活発になるなどは、起こるかもしれない。

しかし、それは「実感のない景気回復」「一部の人たちのための景気回復」になってしまってはいけない。小泉政権の時に史上空前の景気とも言わされたが、トリクルダウン（「したたり落ちる」という意味、当時、企業の利益は労働者はじめ社会全体にしたたり落ちるような効果をもたらすと説明されていた）は起きず、むしろ格差が拡大をした。数値目標を取り入れるなら、「賃金アップ」目標を設定すべきである。結局、インフレになったが、給料は上がらず、ローンの金利も上がり、生活は苦しくなったが、さらに消費税が上がって、生活を直撃するということが十分に起こりうる。給料を上げるために、①最低賃金を上げる②公契約法、公契約条例で、公共事業を受注する時の賃金を保障する③パート法、派遣法の改正④非正規雇用の均等待遇の実現などをとりわけ重点的にやっていく。

2. 若者の雇用の改善

就活の改善、就労支援、若者の労働実態にメスを入れることをやっていく。

3. 女性の雇用の改善

NGO や取り組んでいる人たちと力を合わせて、とりわけ若者と女性のワーキングプアをなくしていくこと、女性の活用についてのプログラムをつくり、国会で取り組んでいく。

4. 過労死防止基本法案の成立をめざす

3

脱原発へ

1. 脱原発基本法案を提出し、成立をめざす

2. 原子力規制委員会がつくる新たな安全指針のチェック

3. 全国の原発の活断層と耐震安全性のチェック

4. 大飯原発を止める

5. 原発の再稼働をさせない闘い・活動

6. 原発の新規増設をさせない闘い・活動

7. 子ども・被災者支援法を活用し、とりわけ子どもたちの健康診断を実現する

一緒にやりましょう!!

8. これからも原発労働者の被ばく問題に取り組み続ける
9. 廃炉法案、電源三法改正案などを提出し、成立をめざす
10. 脱原発全国行脚を続け、再稼働させない、新增設をさせない。現地や地域の人々の闘いと力を合わせる

4 自然エネルギー促進

1. 自然エネルギー促進全国行脚の実施

全国の先進事例をもっとどんどん視察をし、みなさんと共に共有し、企業、自治体、自治体議員、組合方式、NGOなどの自然エネルギー促進を応援する。

2. 送電など、制度の問題に取り組む

3. 自然エネルギーによって、産業や雇用をつくれることの実証を各地でやっていく



5 憲法・平和

1. 自民党の日本国憲法改正案や国家安全保障法案の問題点をできるだけ多くの人と共有する
2. 平和や憲法9条が大事だという人たちとネットワークをもっとつくっていく
3. 憲法スクールを開催する
4. 日米地位協定の改定を日米合同委員会のテーマにするよう働きかける
5. オスプレイ強制配備や全国の低空訓練飛行を止めさせる
6. 沖縄辺野古沖に基地建設をさせない

6 社会保障

1. 生活保護費削減の問題点を指摘し、必要な支援が切られないようにする
2. 社会保障制度改革国民会議の議論を注視し、年金や医療の改革案について提言していく
3. 医療制度の立て直しを提案していく

2013年 これをやります。一緒にやりましょう!!

7

人権

1. いい内容の障害者差別禁止法案をつくるようチェックしていく
2. 民法改正法案を提出し、成立させる
3. 盗聴法(捜査のための通信傍受法)の拡充の問題点を多くの人と共有し改正させない
4. 共謀罪や秘密保全法案が国会に出されないよう大きな運動をつくる
5. 人権委員会設置法案の提出し、成立させる
6. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法の改正を実現する
7. 寄り添いホットラインなどを応援する
8. 子どもオンブズ・パーソンなどが増加するよう支援する
9. 子どもと貧困、児童養護施設の子どもたちを応援する
10. セクシャル・マイノリティをはじめ、様々な人々がもっと生きやすくなるよう制度改正を支援する
11. 水基本法の成立を実現する
12. 交通基本法の成立を実現する

2013

2.27

海渡雄一・福島みづほ 出版記念パーティ

- 海渡雄一と福島みづほで『脱原発を実現する—政治と司法を変える意志』(明石書店刊、1,900円)という本を書きました。この本の出版を記念してパーティを開きます。ぜひご参加ください！
- **日時**：2013年2月27日(水) **開場**：18時 **開宴**：18時30分
- **場所**：スクワール麹町 **TEL**：03-3224-8739
- **参加費**：6,000円(書籍代1,995円を含む)
- **呼びかけ人**：佐高信、浅石紘爾、宇都宮健児、荻原博子、落合恵子、鎌田慧、神田香織、木内みどり、後藤政志、斎藤貴男、阪上武、澤井正子、早野透、松田美由紀、水野誠一、満田夏花、武藤類子、山本太郎、吉岡達也<順不同>



国会ダイジェスト (2012年7月、11月)

■非正規雇用問題

◆参議院厚生労働委員会7月31日

福島みずほ：社民党を代表して、労働契約法の一部を改正する法律案に反対の立場から討論いたします。

今や非正規労働者は1,600万人を超えていきます。非正規労働の低賃金と不安定雇用を変えていくことは、日本の政治の極めて重要な課題です。ディーセント・ワーク、人間らしい労働を実現するためには、働き方を本来、無期直接労働にすべきです。有期契約で働く労働者は750万人、13.8%です。契約更新拒絶、雇い止めを恐れて、労働条件が悪くても声を上げることが困難です。有期労働を法規制し、かつ無期転換を促進していくことが求められています。その立場からすれば、今回の法改正は極めて不十分です。

第一に、今回、合理的な理由がない場合には有期労働契約を締結できないような仕組み、いわゆる入口規制がされませんでした。第二に、施行後から5年間をカウントするのではなく、待ったなしで適用をすべきです。第三に、無期転換権を付与する期間は5年ではあまりに長く、3年、1年に短縮すべきではないでしょうか。第四に、5年を超えて有期労働契約が反復される際に、クーリング期間さえ設ければ新たに有期契約が結べることになり、無期雇用への転換を意図的に避けることが可能となります。クーリング期間は削除すべきです。第五に、雇い止め法理はそのまま条文化すべきです。第六に、雇用契約書における不更新条項は無効とすべきです。第七に、8年後の見直しはあまりに後過ぎると考えます。

現在、多くの非正規雇用労働者は一時的ではなく、恒常的な仕事に就き、仕事が継続しているにも関わらず雇用止めとなり、正社員と変わらない仕事にもかかわらず低賃金、賞与なしといった待遇格差の中で働き続けています。社会

全体のためにも、まずは安定雇用を実現させていく人間らしい働き方、生き方、ディーセント・ワークを実現することが急務であると考えます。

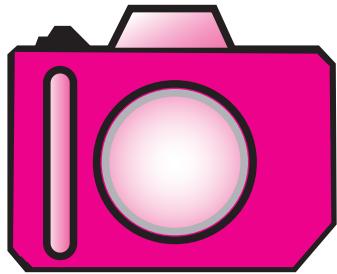
最後に、雇用は全ての人の生活の根幹であり、ここが不安定である限り社会全体も不安定であり続けることを重く受け止め、だからこそ政府が非正規雇用問題に正面から向き合い、安定雇用の実現に向けた戦略と法改正の必要性を訴えて、私の反対討論といたします。

■原発労働者について

◆参議院厚生労働委員会11月15日

福島：除染労働者に危険手当が渡っていないという事実が判明をしました。数次にわたる下請が存在する現状があるにもかかわらず、厚生労働省からこれら下請企業への直接の指導が十分ではなかったのではないか。結局、環境省からゼネコンに対して契約を結ぶ、そのときは危険手当が入っていたとしても、それがだんだんだんだん下請けに行くにつれて、そこまではチェックしていないので、危険手当が消えてしまう。でも、数次にわたる下請けの、実は現場が一番危険手当が必要なのに、現場には危険手当が行き渡らない。これは、環境省とゼネコンのところの契約だけをチェックするのではなく、やっぱり現場をやってもらいたい。これは建設現場などでもよく問題になりますが、この間、国土交通省と建設現場の問題に関しては、ぜひ相談窓口でホットラインを、いろんな相談をやってくれということの要望をしたばかりです。





みずほ 写真館



脱原発官邸前アクションに参加（7月20日）



社民党主催オスプレイ配備反対集会で挨拶（7月24日）



消費税増税？生活保護改悪？官邸前アクションで挨拶（7月25日）



保坂展人世田谷区長と羽田圭二さんと（7月26日）



千葉麗子さんと対談（7月27日）



脱原発官邸前アクションに参加（7月27日）



「なんとかバー」一日店長。市来とも子・杉並区議と（7月27日）



「原子力発電に反対する福井県民会議」元事務局長の小木曾美和子さんを偲ぶ会で（7月29日）



「新自由主義に抗するため」テーマのシンポジウムで（8月2日）



元スイス大使の村田光平さんと対談（8月13日）



千鳥ヶ淵墓苑で、不戦の誓いのメッセージを読む（8月15日）



高校生の皆さんと語り合う（8月21日）



首都圏反原発連合のMisao Redwolfさんと対談（8月24日）



沖縄平和運動センター事務局長の山城博治さんと対談（8月28日）



脱原発法の成立をめざす、国会議員と市民の集いで挨拶（9月4日）



民法改正を求める緊急院内集会で（9月5日）



沖縄県議団から、オスプレイ配備撤回の要請を受ける（9月13日）



シンポジウム「原子力ムラの責任を問う」で
(9月16日)



福島第一原発地元の双葉地方原発反対同盟で40年来運動を続けてきた、社民党員の石丸小四郎さんと対談（9月17日）



吉武輝子さんをしのぶ会
「社会の母」と慕った評論家の吉武輝子さんを偲ぶ会で（9月18日）



荻上チキさんと対談。困っている人たちを支える仕組み作りや社会的な包摂力の底上げのためにメルマガ配信などをスタート。発信力に期待（10月2日）



大間原発に隣接した建設反対の拠点「あさこはうす」の小笠原厚子さんと対談（10月10日）



「あさこはうす」小笠原厚子さん、脱原発をめざす女たちの会メンバーで、経済産業省の松宮勲副大臣に大間原発建設反対の申し入れ（10月10日）



社民党で、建設中の青森県大間原発の視察（10月23日）



集団的自衛権の行使を許すな！
10・29院内集会で（10月29日）



ノルウェー労働党のアネットテ議員（31歳）が来日し、社民党の若手と語る（10月29日）



上関原発の建設阻止の院内集会で（11月2日）



都知事選挙に立候補した宇都宮けんじさんの応援に
(11月29日)



止めるぞ！オスプレイの沖縄配備 テモで歩く（11月4日）



教育評論家の尾木直樹さんと対談。個を大事に、自己肯定感をと語り合う（11月5日）

